

## 検証委員会のトーンダウンの例

平成24年11月25日、検証委員会の立ち上げにあたって、事務局から重視する点が示された。

たとえば以下の点。

### 《「なぜ」を繰り返す、すべて明らかにする》

なぜきちんと判断して避難行動がとれなかったのか、それはマニュアルがきちんと定められていなかつたからだというのであれば、では、なぜそのマニュアルがきちんとできていなかつたのか。こういった「なぜ」を繰り返すことが非常に重要で、それによって背後にある原因を究めていくことができる。

現場にいた個人の判断の誤りなどにとどまらず、それをもたらした背後の要因、それは多くの場合は組織の問題であるが、そういった問題に踏み込まなければきちんとした対策はとれない。

様々な要因が重なり合って大きな事故・災害をもたらす。それらをすべて明らかにすることが検証として必要。

事故調査や検証の目的が責任追及でないからといって、結果として責任が明らかになるからという理由で報告書の筆を鈍らせてはいけない。結果として、真実を明らかにし、分析をすると、どこに責任があるか明らかになってしまう可能性がある。それを恐れて検証の調査の腕、あるいは報告書を執筆する筆を鈍らせてはならない。

ところが、検証報告書の冒頭にはこう書いてある。

本検証の目的は、「誰が悪かったのか」という事故の責任追及ではなく、「なぜ起きたのか」という原因究明と「今後どうしたらよいのか」という再発防止である。

事故の再発防止は誰もが願うものであり、そのために全ての関係者・関係機関から善意に基づく協力を得られることが、検証の大前提となる。したがって、提供された資料や聴取で得た証言の検討に際しては、意図的に事実と異なる情報が含まれたり、悪意を持って情報が秘匿されたりすることはないものとしている。一方で、人の記憶は必ずしも正確ではないことや、同じ事象でも受けとめ方によっては全く異なる認識となる場合があることなどから、提供された様々な情報を総合的に判断して事実を認定することが必要となる。

誰がどう見ても、意図的に事実と異なる説明をしているのは明らかなのに、市教委の証言は「意図的に事実と異なる情報が含まれたり、悪意を持って情報が秘匿されたりすることはないものとして」取り上げている。一方で、保護者や子どもの証言は「人の記憶は必ずしも正確ではないことや、同じ事象でも受けとめ方によっては全く異なる認識となる場合がある」として取り上げなかつたり、曖昧な表記になっている。

P82 「事故後、亡くなった子どもの様子を複数の児童に尋ね、いずれの児童からも『亡くなった子が山への避難を強く教職員に訴えていた』と聞いた保護者もいる。」という記載。「概要 iii」やP96からの「分析」には記載がない。

つまり、子ども達が山への避難を訴えていたことは「そういう話を聞いたという保護者がいる」程度の情報として、検証の対象にはなっていない。市教委の聞き取りで生存した子ども達が証言したことは、市教委の説明通り、なかつことにされている。

## 《疑わしきは取り上げる》

「疑わしきは取り上げる」というフレーズは、当初力強く感じたが、いつのまにか、都合が悪いので曖昧にする意味で使われるようになった。「検証にあたっての基本的な考え方」という頁にこう述べている。

得られた情報に基づく事実認定（第3章及び第5章5.1～5.4節）は、公正・中立な観点で誠実に実施し、その結果として事実と認定された事項は断定表現で記載した。他方、得られた情報が限られるなどの理由で事実を認定するまでには至らない場合でも、重要な証言についてはそれらを記載し、互いに矛盾する情報はどちらも併記することとした。

事故要因の分析と評価（第4章及び第5章5.5節）では様々な推定を重ねることが必要であり、中には必ずしも確からしさが高いとは言えない場合もある。しかしそれらについても、今後の防災・安全につなげるためには「疑わしきは取り上げる」という考え方に立ち、積極的に要因として取り上げることとした。

ただし、それらの分析結果は、推定の確からしさの程度に応じて、下表のように用いる表現を区別している。

分析と評価（第4章及び第5章5.5節）における文末表現

推定の確からしさ	用いた表現
ほぼ間違いない場合	～～と推定される
可能性が高い場合	～～と考えられる
可能性がある場合	～～の可能性がある
可能性が否定できない場合	～～の可能性が否定できない
明らかにできなかつた場合	～～を明らかにすることはできなかつた

報告書には「推定される」は98カ所、「考えられる」は117カ所ある。「ほぼ間違いない」「可能性が高い」と書き換えるべきである。

検証の目的は「責任を明らかにすることではなく、提言をすること」ということで、事実が明らかになると責任を問うことになるので、これ以上検証は進められないと述べることが多かった。すでに責任の所在を認めていると同じである。目的が「二度と繰り返さないこと」ではなく「提言をすること」になっている。